

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	ダイヤルイン導入に伴うナンバーディスプレイ表示設定業務委託
担当部・課名	総務部 総務課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	三和通信工業株式会社 大阪府大阪市中央区北久宝寺町1-9-1
契約金額（税込）	1,762,200円
契約締結日	令和5年2月1日
契約期間	契約締結の日から令和5年3月31日まで
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本件は、本庁舎及び庁舎分館におけるダイヤルインの導入に伴い、ナンバーディスプレイ対応電話機に着信番号を表示できるよう本庁舎及び庁舎分館のPBX（構内電話交換機）に設定を行うものである。</p> <p>本庁舎及び庁舎分館に設置しているPBXは、三菱HCキャピタル株式会社から賃貸借しているもので、三菱HCキャピタル株式会社から再委託を受け三和通信工業株式会社がPBXの導入時の設定、保守・点検を行っている。</p> <p>本業務委託を他社が実施した場合、故障時に迅速で確実な対応が困難なため、行政事務に多大な支障が生じる可能性が高く、また故障の責任の所在が不明確になる恐れがある。</p> <p>以上のような理由により、本業務を委託できるのは三和通信工業株式会社において他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p>

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	地方公務員の段階的定年引上げに伴うシステム改修業務委託
担当部・課名	総務部秘書人事課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	DIRインフォメーションシステムズ株式会社 東京都江東区永代一丁目14番6号
契約金額（税込）	1,430,000円
契約締結日	令和5年2月24日
契約期間	契約締結日～令和5年3月31日
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <p>■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本業務は、現在、本市で運用している人事情報総合システムについて、地方公務員法の改正による定年引上げに対応するため、パッケージ機能を一部改修するものである。</p> <p>現在運用している人事情報総合システムは、DIRインフォメーションシステムズ株式会社が開発したソフトウェアである。今般のシステム改修は、人事管理並びに給与管理に付随して必要なものであり、システムにトラブルが生じた場合、他の業者では責任の所在が不明確になり著しく支障をきたすため、他者に改修業務を委託することができない。</p> <p>以上の理由により、本業務を委託できるのはDIRインフォメーションシステムズ株式会社において他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を行う。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市防災コミュニティーセンター施設管理業務委託
担当部・課名	総務部危機管理課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	特定非営利活動法人 阪南シニアベンチャークラブ 大阪府阪南市尾崎町1丁目43-5
契約金額(税込)	¥32,295,000-
契約締結日	令和5年2月20日
契約期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p>■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本委託業務は、本市における防災業務の重要拠点となる阪南市防災コミュニティーセンターについて、本市の地域防災計画上の指定緊急避難場所としての役割はもとより、平時は防災情報の収集や研修(防災教育)及び健康づくりの拠点として活用するものです。本業務の遂行に関しては、防災の専門的知識が求められることに加え、市民のコミュニティー活動の一助となることが求められております。よって本委託業務は価格による競争のみならず、受託者の実績、能力について多面的な観点から契約相手方の選定を行う必要があるため「阪南市防災コミュニティーセンター施設管理業務委託に係る阪南市プロポーザル選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。</p> <p>同選定委員会では、上記契約相手方が本事業の趣旨に適合する事業計画を提案していることに加え、業務実績、業務体制、業務遂行等の観点において優れた提案がなされたことから本業務の委託候補者の最適者として選定した。</p> <p>以上の理由により、上記契約相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	イントラネットシステム更改事業
担当部・課名	総務部 行財政構造改革推進室
契約相手方の名称 (商号)及び所在地	トーテックアメニティ株式会社 大阪事業所 大阪府大阪市北区堂島2丁目1番31号
契約金額(税込)	機器賃貸借：36,475,560円 運用保守：14,463,900円
契約締結日	令和5年2月1日
契約期間	機器賃貸借：令和5年10月1日～令和10年9月30日 運用保守：令和5年10月1日～令和10年9月30日
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</li><li><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</li><li><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</li><li><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</li><li><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</li><li><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</li><li><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</li><li><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</li></ul> <p>■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</li><li><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</li><li><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</li><li><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</li><li><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</li><li><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</li></ul>
随意契約理由	<p>本業務は、本市のLGWAN接続系ネットワーク上に構築しているイントラネットシステムの更改を行うものであり、職員が日常的に業務で使用するグループウェアが更改対象に含まれることから、その業務内容が競争入札に適さず、当該システムの操作性・視認性の観点から選定する必要がある。このため、「イントラネットシステム更改事業に係る阪南市プロポーザル選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。</p> <p>同選定委員会では、上記契約相手方が本業務の目的・趣旨を踏まえた企画内容を提案していることなどが高く評価できるとし、本業務の受託候補者の最適者として選定した。</p> <p>以上の理由により、上記契約相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。</p>

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	脱水汚泥等処分業務委託
担当部・課名	市民部生活環境課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	三重中央開発株式会社 三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地
契約金額（税込）	15,428,000円（予算上限額） @22,000円/t（脱水汚泥処分代）, @38,500円/t（清掃汚泥処分代）
契約締結日	令和5年2月20日
契約期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本業務は、し尿処理施設から日々発生する脱水汚泥を一般廃棄物処理施設において受入及び処分（汚泥の再生処理ほか）するものである。</p> <p>契約相手方となる三重中央開発株式会社は、近畿圏内で唯一、脱水汚泥等の受入、処理が可能な民間許可業者である。</p> <p>また、本市は前年度と同様に、令和5年度一般廃棄物の継続搬入に伴う関係書類を伊賀市に提出し、事前協議を行っている。</p> <p>以上の理由により、本業務を委託できるのは三重中央開発株式会社をおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p>

(様式1)

### 随意契約案件及び理由書

契約案件名	第9期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定業務委託
担当部・課名	健康福祉部 介護保険課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所 大阪市北区天満橋1丁目8番30号
契約金額(税込)	6,897,000円
契約締結日	令和5年2月22日
契約期間	契約締結日～令和6年3月31日
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p>■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本業務は、令和6年度から令和8年度までの第9期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定業務を委託するものである。</p> <p>当該業務については、公募型プロポーザル方式により、価格だけでなく、実績・業務体制、事業内容、業務遂行能力等、総合的な観点から、「第9期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定業務委託に係る阪南市プロポーザル選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者の審査及び評価を行った結果、業務内容及び安定した実績があると高く評価できるとして、本業務の履行に最も適した候補者として選定した上記契約相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市電子書籍等供給業務委託
担当部・課名	生涯学習部 図書館
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社メディアドゥ 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1
契約金額（税込）	4,000,000 円
契約締結日	令和5年2月14日
契約期間	契約締結の日～令和5年3月31日
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	<p>■ 第2号</p> <p>■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>本市の電子図書館システムは、令和3年度に公募型プロポーザル方式により導入しており、この度の業務委託は、このシステムで閲覧・貸出等を行う電子書籍の供給を受けるものである。システムと電子書籍は不可分であり、他社提供の電子書籍は利用できない。</p> <p>以上の理由のため、本業務の契約先は、システムを提供している株式会社メディアドゥにおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約を行う。</p>